

入札参加資格審査申請時の社会保険加入状況の確認について（お知らせ）

茨木市では、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の改正や国等の取組みをふまえ、法定福利費を適正に負担する事業者による公平で健全な競争環境を構築するとともに建設産業の持続的な発展に資するため、建設工事の入札参加資格審査申請時に、「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」（以下「社会保険」といいます。）に加入していることを確認事項とし、加入していることを来年度の入札等の参加資格とします。

※法令により適用除外とされる事業者は除きます。

平成 28・29・30 年度茨木市入札参加資格審査申請時に社会保険の加入状況を確認します。

社会保険の加入状況は、以下の方法により確認します。

（１） 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で、社会保険の加入の有無について「有」又は「除外」とされているか確認します。

（２） （１） の資料で確認できない場合は、年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書」及び公共職業安定所発行の「雇用保険適用事業所設置届事業主控」により確認します。

未加入事業者は平成 28 年度の工事の入札等において参加することはできません。

社会保険に未加入の事業者は平成 28 年度の工事の入札等に参加することはできません。

ただし年度途中であっても、社会保険の加入が確認できたら、工事の入札等に参加できます。

平成 29 年度以降の入札参加資格審査申請について

市内業者 平成 29 年度の入札参加資格申請の更新手続きで、社会保険の加入が確認できない場合、入札参加資格申請受付ができません。

市外業者 平成 28 年度当初に社会保険未加入の場合で、平成 29 年度の入札参加資格申請終了までに社会保険の加入が確認できない場合は平成 29 年度以降の入札参加資格申請を取り消します。